

履歴事項全部証明書

東京都中央区日本橋0-1-2  
日本橋商事株式会社

例

会社法人等番号	0000-00-000000	
商号	日本橋株式会社	
	日本橋商事株式会社	平成16年9月10日変更 平成16年9月25日登記
本店	東京都中央区日本橋0-1-2	平成26年6月10日移転 平成26年6月10日登記
公告をする方法	官報に掲載する方法により行う	
会社成立の年月日	平成16年1月1日	
目的	1. カタログによる通信販売業 2. 経営コンサルタント業	
発行可能株総数	10万株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数	
	5万株	
資本金の額	金100億	平成25年5月30日変更 平成25年6月10日登記
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を要する。	
役員に関する事項	取締役 日本橋 大河	平成26年7月30日就任 平成26年7月30日登記
	取締役 日本橋 一郎	平成26年7月30日就任 平成26年7月30日登記
	代表取締役 日本橋 智	平成18年6月10日就任 平成18年6月30日登記
	代表取締役 日本橋 一郎	平成26年7月30日就任 平成26年7月30日登記
	監査役 夏木 夏男 (社外監査役)	平成26年7月30日就任 平成26年7月30日登記
	会計参与 山田 虎子	平成26年7月30日就任 平成26年7月30日登記
	執行役員 合歓 華子	平成26年7月30日就任 平成26年7月30日登記
	会計監査人 川上 夏美	平成26年7月30日就任 平成26年7月30日登記

【役職名】  
【氏名】  
漢字にて記入

本人確認書類は**原本**を提出してください。

【会社名】に記入

代表取締役の場合は、必ず**代表取締役**を記入してください。

下線の氏名は**記入不要**

社外と記載がある場合は異なる(所属している)会社名を記入。申請者と異なる会社に属する役員もすべて記入してください。

執行役員は、**記入不要**

会計監査人は、**記入不要**

証明書の有効期限は**3ヶ月間**です

記入例

(様式33)役員名簿に記載が必要な**役員**とは、**取締役**  
**会計参与**  
**監査役**をいいます。

登記簿謄本・履歴事項全部証明書等に記載されている**役員全ての【役職名】・【氏名】・【会社名】**をすべて正確に記入してください。

設備設置(平成30年度事業)

次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金  
役員名簿

【役職名】**記載通り**に記入してください。  
「代表取締役」と「取締役」の間違えに注意してください。

氏名カナ	氏名漢字	生年月日				性別	会社名	役職名
		和暦	年	月	日			
トラノ イロウ	虎野 一郎	S	30	1	1	M	虎ノ門商事(株)	代表取締役
トラノ タイガ	虎野 大河	S	35	2	2	M	虎ノ門商事(株)	取締役
ヤマダ トロコ	山田 虎子	S	40	3	3	F	虎ノ門商事(株)	会計参与
ナツキ ナツオ	夏木 夏男	S	45	4	4	M	Next Generation(株)	社外監査役

①**所属している会社名**を記入  
②**所属している会社がない場合は「所属なし」と**記入

(注) 役員名簿については、氏名カナ(半角、姓と名の間も半角で1マス空け)、氏名漢字(全角、姓と名の間も全角で1マス空け)、生年月日(半角で大正はT、昭和はS、平成はH、数字は2桁半角)、性別(半角で男性はM、女性はF)、会社名及び役職名を記載する。外国人については、氏名欄にはアルファベットを、氏名カナ欄は当該アルファベットのカナ読みを記載すること。

- <注意事項>
- 各名称等は登記簿謄本に記載されている通り、正確に記入してください。
  - △ 下記のような場合は、お認めできませんので注意してください。
    - 例1) 登記簿謄本では「代表取締役」と記載されているが、役員名簿では「取締役」と記入されている。
    - 例2) 登記簿謄本では「社外監査役」など「社外」の記載がないが、役員名簿では申請者と異なる会社名が記入されている。
  - 申請者と異なる会社に属する役員も、すべて記入してください。
  - 登記簿謄本に記載されているすべての役員を記入してください。
  - △ 登記簿謄本に記載のない「執行役員」は、会社法で定められた謄本に記載される役員に該当しないため記入不要です。
  - △ 登記簿謄本に記載されていても、「会計監査人」は、**記入不要**です。
  - △ 登記簿謄本の下線が引かれている氏名は、**現職ではないため記入不要**です。

これは登記簿に記載されている現に効力を有する事項の全部であることを証明した書面である。  
平成28年5月6日  
日本橋法務局  
登記官 虎谷次郎 印